



様式第3の4

主任専門員

特定粉じん排出等作業実施届出書

10年4月4日

愛知県 半田 保健所長 殿

名古屋市名東区藤ヶ丘140-1  
日本生命ビル2F

住所 鹿島建設株式会社愛知北営業所

届出者

氏名 TEL 052-775-6911(代)  
(法人にあっては名称及び代表者氏名)  
電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	半田市州崎町2-10 (特定工事の名称) 日揮(株)衣浦研究所解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 10年4月17日	※整理番号	
	至 10年4月30日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	愛知県半田保健所 平成 12.4.-4 第 304-号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	126 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 1600 m <sup>2</sup> (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	日揮-倉庫半輪(株)	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	鹿島建設(株)	電話番号 052-775-6911
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号 052-962-2024

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。  
2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。  
3 ※印の欄には、記載しないこと。  
4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去・ 囲い込み・ 封じ込め・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH 20 1台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	(1時間当たり換気回数 4回) 56 m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	ULPA 20μ - 99.98%
使用する資材及びその種類		ポリエチレンシート 養生テープ (布) 両面テープ 湿潤剤 (AG-A) 飛散防止剤 (AG-c)
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		エアスプレー薬剤吹付

備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。

2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。

4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



2

様式第3の4

特定じん排出等作業実施届出書


平成12年5月30日

愛知県知事 殿



住所 愛知県知多郡武豊町字山ノ神58-13  
 届出者 氏名又は名称 株式会社 大 幾  
 代表者の氏名 代表取締役 石川 伸  
 電話番号

特定じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により次のとおり届気増す。

特定工事の場所	愛知県知多郡武豊町字山ノ神20-1 (特定工事の名称) 中央公民館講堂天井等改修工事		
特定じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定じん排出等作業の実施期間	自 平成12年 6月14日	※整理番号	
	至 平成12年 7月20日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	 愛知県半田保健 平成 12.5.30 第 304/2 号
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	774㎡		
特定じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積3800㎡(2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	武豊町長 青木 孝憲	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	愛知県知多郡武豊町字山ノ神58-13 電話番号0569-73-1603	
	下請負人が特定じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中村区並木2-17 株式会社アスク 電話番号052-412-9611	

- 備考 1 特定じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。  
 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。  
 3 ※印の欄には、記載しないこと。  
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

(株)寿和工業へ委託処分

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ <del>囲い込み</del> ・ <del>封じ込め</del> ・ <del>その他</del>
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークフィルター付集塵機 設置台数 2 台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	28 (m <sup>3</sup> /min) (1 時間当たり換気回数 4 回)
	使用する高性能エアークフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークフィルター付集塵機 0.3 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第 7 に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

養生 7/24 ~ 7/27  
除去 7/28 ~ 8/10

様式第3の4

主任専門員

特定粉じん排出等作業実施届出書

12年 7月 7日

愛知県 半田 保健所長 殿

愛知県知多郡武豊町字下田46

住所 富川建設株式会社  
届出者 氏名 代表取締役 森田 哲彦  
(法人にあつては名称及び代表者氏名)  
電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	知多郡武豊町大字東工高野西8番地 (特定工事の名称) 富貴中学校南/館東側天井改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 12年 7月 21日 至 12年 8月 31日	※整理番号	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※受理年月日	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	833 m <sup>2</sup>	愛知県半田保健所 平成 12.7.-7 第 304-3 号	
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 m <sup>2</sup> (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	武豊町長	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号 0567 72-1026	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH do 2台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	56 m <sup>3</sup> /min (1時間当たり換気回数 4回)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	ULPA Fine - 99.99%
使用する資材及びその種類		湿润剤 (AG-A) 飛散防止剤 (AG-C) 養生シート 養生テープ
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		別紙添付

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿润剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

12年7月11日

保健所長 殿

届出者 住 所 愛知県知多  
名 称 岩部  
代表者氏名 取締役社

〒74番地  
会社  
一

電話 (TEL) (0569) 72-1151(代) 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	知多郡武豊町長宗1丁目地内 (特定工事の名称) 緑丘小学校和室改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1(件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 12年7月26日	※整理番号	
	至 12年8月3日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	愛知県半田保健所 平成 12.7.11 第304-4号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	50.0㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 50㎡ (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	武豊町	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市金谷町4-50	電話番号 0565-34-4631
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市金谷町4-50	電話番号 0565-34-4631

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他	
集 じ ん	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアーシステム		千代田屋製		
		DASH20 IAF2.0		1基		
排 出	排気能力(m <sup>3</sup> /min)	42 m <sup>3</sup> /min		(1時間当たり換気回数 4回)		
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率(%)	NEW HEPA プレート (610×610×290)				
装 置		0.15ミクロン粒子にて99.97%以上 ヘパコーポレーション製				
	使用する資材及びその種類	ARシーラーNC、ND液 (除去用)				
		ARシーラーNA、NB液 (コーティング用)				
		シート床 0.15mm×1800 壁他 0.10×1800(0.10×3600)				
		ニチバン布粘着テープ				
その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		上記集じん材と送風材の調整により作業区内の負圧を確保し(Δ0.2平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤーブラシー等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック等の養生類にもAGシーラーNA、NBにてコーティングし養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する				

備考1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。

2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。

4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。





着生 8/22 ~ 8/23  
除去 8/23 ~ 8/25

5

# 特定粉じん排出等作業実施届出書

12年8月2日

保健所長 殿

届出者 住 所 愛知県豊田市金谷町4丁目50番地  
名 称 株式会社 マルコオ・ポーロ化工  
代表取締役 黒田 洪二  
代表者氏名

電話 ( )

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	知多郡東浦町大字竹塚1 (特定工事の名称) 旧カリモク工業解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 12年8月22日	※整理番号	
	至 12年8月31日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	愛知県半田保健所 平成 12.8.21 第304-5号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	50 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 200 m <sup>2</sup> (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	千田工業株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	高峯市三池町1-6-21	電話番号 0566-53-2140
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市金谷町4-50	電話番号 0565(34)4631

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。  
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。  
 3 ※印の欄には、記載しないこと。  
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	封じ込め	その他	
集 じ ん	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアースystem		千代田屋製		
		DASH20	IAF20	1基		
排 出	排気能力(m <sup>3</sup> /min)					(1時間当たり換気回数 4回)
		42 m <sup>3</sup> /min				
装 置	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610×610×290)				
		0.15ミクロン粒子にて99.97%以上 へパコーレーション製				
使用する資材及びその種類		ARシーラーNC、ND液 (除去用)				
		ARシーラーNA、NB液 (コーティング用)				
		シート床 0.15mm×1800 壁他 0.10×1800(0.10×3600)				
		ニチバン布粘着テープ				
その他特定粉じんの排出又は 飛散の抑制方法		上記集じん材と送風材の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤー ブラシー等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック等の養生類にもAGシーラーNA、NBにてコーティングし 養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する				

備考1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。

2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。

4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。看取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

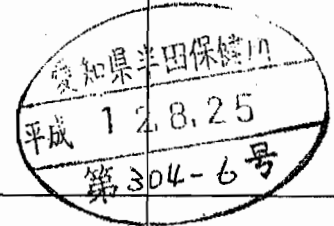
平成12年 8月25日

愛知県知事 殿

住 所 愛知県知多郡武豊町字前田31番地  
 届出者 氏名又は名称 石川建設株式会社  
 代表者の氏名 取締役社長 石川信彦  
 電話 番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	知多郡武豊町字北中根六丁目6 (特定工事の名称) 北中根保育園天井改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ○3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成12年 9月10日 至 平成12年10月10日	※整理番号	
特定建築材の種類	吹付け石綿	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	256㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 1076㎡ (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	武豊町長 青木 孝憲	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	石川建設株式会社 電話番号 0569-72-0577	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社アスク名古屋支店 電話番号 052-412-9611	



- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ <del>囲い込み</del> ・ <del>封じ込め</del> ・ <del>その他</del>
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークリナー付集塵機 設置台数 4 台 (各階に 2 台)
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	28 (m <sup>3</sup> /min)  (1 時間当たり換気回数 4 回以上)
	使用する高性能エアークリナーの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークリナー付集塵機 0.3 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクター S, アステクター C 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第 7 に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

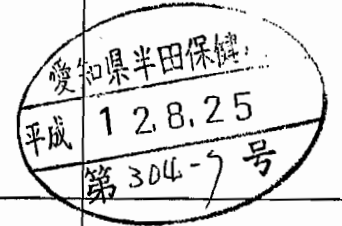
平成12年 8月 25日

愛知県知事 殿

住 所 愛知県知多郡武豊町字前田31番地  
届出者 氏名又は名称 石川建設株式会社  
代表者の氏名 取締役社長 石川信行  
電話 番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	知多郡武豊町字六貫山一丁目61 (特定工事の名称) 六貫山保育園天井改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ○3の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成12年 9月10日 至 平成12年10月10日	※整理番号	
特定建築材の種類	吹付け石綿	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	354㎡		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 1100㎡ (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	武豊町長 青木 孝憲	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	石川建設株式会社 電話番号 0569-72-0577	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社アスク名古屋支店 電話番号 052-412-9611	



- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ <del>囲い込み</del> ・ <del>封じ込め</del> ・ <del>その他</del>
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークリナー付集塵機 設置台数 4 台 (各階に 2 台)
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	28 (m <sup>3</sup> /min) (1 時間当たり換気回数 4 回以上)
	使用する高性能エアークリナーの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークリナー付集塵機 0.3 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクター S, アステクター C 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第 7 に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

# 特定粉じん排出等作業実施届出書

東宮御豊島邑高野町3番5号 (阿) 梅屋に下ういあ。  
 株木建設株式会社 平成13年5月1日 13.5.1  
 取締役社長 株木雅浩  
 名古屋市中村区熊野町三丁目3番地

愛知県知多保健所長 殿

届出者

住所  
氏名

株木建設株式会社名古屋支

(法人にあっては名称及び代表者氏名)  
 電話番号 052-471-4226

印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	旧ムーンベッド工場解体工事のうちアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 大府市大府町中原70		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成13年 5月15日	※整理番号	
	至・平成13年 5月31日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 1,684 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 4,300 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	日本高圧電気 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株木建設 株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区熊野町3-3 電話番号 052-471-4226
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とす。



## 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じん・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台 ダスマックスEX-3700HM (新東ダストコレクター株式会社 製) 2台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50 m <sup>3</sup> /min ダスマック EX 3700H/M 風量 70 m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	パーフェクトフィルター ATM-22-P-A アトモス株式会社 製 (99.97%以上 0.3ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・タイベック®ロテック TMII型・タイベック 6872 シュースカバー-長 防塵マスク・カキ式 1121R 防塵カギネ・Na1280 JIST8147 手袋・ショウ薄手L 固化材・アスシールSi2 アスシールSi1 養生テープ・布粘着テープ Na750 50mm 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 特廃用 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスベストバスターズ固化工法 コニシ 株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。





9

アスベスト除去工事 6/13-6/15

特定粉じん排出等作業実施届出書

13年6月8日

保健所長 殿

届出者 住 所  
名 称  
代表者氏名

名古屋市中村区名駅二丁目45番14号  
鹿島建設株式会社愛知南営業所

TEL 052-582-1981 番  
電話 ( )

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県半田市日東町1-30 豊田ケミカルエンジニアリング(株) 様内 (特定工事の名称) 空調機械室アスベスト除去工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 / (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 13年 月 日	※整理番号	
	至 13年 月 日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	愛知県半田保健所 平成 13.6.-8 第270-1号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	125 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 46 m <sup>2</sup> (1階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	豊田ケミカルエンジニアリング(株)	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	鹿島建設(株)愛知南営業所 知多事務所	電話番号
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市金谷町4-50	電話番号 0565-34-4631

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。  
2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。  
3 ※印の欄には、記載しないこと。  
4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去	囲い込み	・ 封じ込め	・ その他
集 じ ん ・ 排 出 装 置	種類 ・ 型式 ・ 設置数	ネガティブエアースystem		千代田屋製	
		DASH20 IAF20		1基	
	排気能力(m <sup>3</sup> /min)	42 m <sup>3</sup> /min			
使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率(%)	NEW HEPA プレート (610×610×290) 0.15ミクロン粒子にて99.97%以上 へパコーポレーション機				
使用する資材及びその種類	ARシーラーNC、ND液 (除去用) ARシーラーNA、NB液 (コーティング用) シート床 0.15mm×1800 壁他 0.10×1800(0.10×3600) ニチバン布粘着テープ				
その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	上記集じん材と送風材の調整により作業区内の負圧を確保し(Δ0.2平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤーブラシー等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック等の養生類にもAGシーラーNA、NBにてコーティングし養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する				

備考1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。

2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。

3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。

4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。看取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m<sup>3</sup>)並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

様式第3の4

特定粉じん排出等作業実施届出書

13年 7月 11日

殿

愛知県半田保健所  
平成 13. 7. 11  
第 290-号  
2

住所 愛知県知多郡武豊町字下田46  
富川建設株式会社  
届出者 氏名 代表取締役 森田 哲彦  
(法人にあっては名称及び代表者氏名)  
電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	天守町武豊町大字東大高字能野西8 (特定工事の名称) 南館天井改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 / (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 13年 7月 23日 至 13年 8月 15日	※整理番号	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※受理年月日	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	260 m <sup>2</sup>	>50	
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 2260m <sup>2</sup> (3階建)	※備考 >500
	注文者の氏名又は名称	武豊町長	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号 0569 72-1006
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号 052 962-7024

備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。  
2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。  
3 ※印の欄には、記載しないこと。  
4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

### 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH do / 台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	(1時間当たり換気回数 4 回) 56 m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	HEPA 2等級 - 99.97%
使用する資材及びその種類		湿潤剤 (AG-A) 飛散抑制剤 (AG-C) 養生シート 0.15mm 0.1mm 養生テープ エアシート エアレス
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		別紙添付

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。  
 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。  
 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。  
 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

# 特定粉じん排出等作業実施届出書

平成13年7月17日

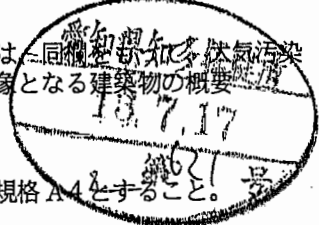
知多保健所長 殿

届出者 住所 愛知県大府市1番地の1  
氏名 愛協産業株式会社  
(法人にあつては名称及び代表者氏名)  
電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛三工業(株)変電所解体工事のうちアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 大府市共和町1丁目1-1		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成13年 8月 1日	※整理番号	
	至・平成13年 8月 20日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 100.7 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 3103.9 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	愛三工業株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	愛協産業 株式会社	大府市共栄町七丁目1番地の1 電話番号 0562-48-5331
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を以て大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルタ社 製) 1台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	パーフェクトフィルター ATM-22-P-A アトモス株式会社 製 (99.97%以上 0.3 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シュースカパ-長 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カネ No.1280 JIST8147 手袋・ジョーク薄手 L 固化材・アスベストバスターズ 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスベストバスターズ 工法 コニシ 株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
  - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

12

平成13年 8月 21日

知多保健所長 殿

新新中央区白梅一丁目1番1号  
 (株)新日鉄都市開発  
 愛知県東海市東海町一丁目1番1号  
 新日鉄都市開発名古屋支店

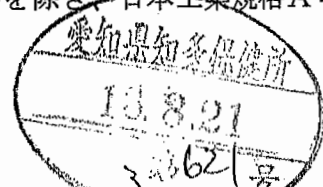
住所  
 届出者 氏名又は名称  
 代表者の氏名  
 電話番号

<052> 603 - 2851

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	東海市富木島町東山田7 (特定工事の名称) 東急ストア解体工事に伴うアスベスト除去工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成13年 9月 5日	※整理番号	
	至 平成13年 9月 30日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	504.7 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 3500 m <sup>2</sup> (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	株式会社新日鉄都市開発	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	東海市東海町一丁目1番1号 新日鉄都市開発商社センター 株式会社新日鉄都市開発 名古屋支店 電話番号 052-601-6099	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津 2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 電話番号 052-323-8561	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ <del>囲い込み</del> ・ <del>封じ込め</del> ・ <del>その他</del>
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークフィルター付集塵機 設置台数 2 台 (作業室)
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	28 (m <sup>3</sup> /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアークフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークフィルター付集塵機 0.15 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書

1301

平成14年 5月14日

愛知県知事 殿

住所名  
届出者 氏名又は名称  
代表者の氏名  
電話番号

一丁目1番4号  
社名 古屋支  
- 1700

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	大府市長根町地内 (特定工事の名称) 共和配水場更新事業 電気・機械設備工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成14年 6月 1日	※整理番号	
	至 平成14年 7月 20日	※整理年月日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	318 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・ <del>準耐火</del> 延べ面積 1314 m <sup>2</sup> (3階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	大府市	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ40階 荏原商事株式会社 名古屋支店 電話番号 052-561-3268	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津 2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 電話番号 052-323-8561	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

愛知県知事事務所  
14.5.14  
第 107-1 号

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ <del>囲い込み</del> ・ <del>封じ込め</del> ・ <del>その他</del>
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアークリーン付集塵機 設置台数 2 台 (作業室)
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	HEPA-AIRE1000 28~35 (m <sup>3</sup> /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアークリーンの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアークリーン付集塵機 0.15 μm 微粒子を 99.97% 捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターS, アステクターC, R, FP 隔離用シート (床) : 厚さ 0.15mm ポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ 0.10mm ポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 ( ) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

# 特定粉じん排出等作業実施届出書

14

平成14年5月31日

愛知県知多事務所長 殿

豊明市大久  
住所 株式会社  
氏名 代表取締役  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)  
電話番号 (0562) 92-6582

地の4  
**豊**

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	日本ガイシ(株)知多工場D-1棟SPD-9乾燥室 解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 半田市前潟町1番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 <input checked="" type="checkbox"/> 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成14年 6月15日	※整理番号	
	至・平成14年 7月10日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 445.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 408,403 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	日本ガイシ 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 ユタカ 豊明市大久伝町西57-4 電話番号 0562-92-6582	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

愛知県知多事務所  
平成14年5月31日  
第107-2号  
受付

## 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 2台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シュスカー <sup>®</sup> -長 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵効果 No.1280 JIST8147 手袋・ジョウ薄手 L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

15

14年6月25日

都道府県知事  
市長

名古屋市中区栄三丁目32番26号  
六合建設株式会社  
代表取締役 鈴木章夫  
届出者  
電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	半田市乙川吉野町38 (特定工事の名称) 山田紡績解体工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 14年7月11日	※整理番号	
	至 14年7月21日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	150 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火準耐火 延べ面積 600 m <sup>2</sup> (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	山田紡績	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	六合建設(株)工務部	電話番号 0569-22-5929
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	(株)コンテック	052 電話番号 962-3024

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

愛知県知事事務所  
14.6.25  
第107-3号

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 <del>去</del> ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20 2台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	56 m <sup>3</sup> /min (1時間当たり換気回数 4 回)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	HEPA2way - 99.97%
使用する資材及びその種類		エテ-377- エテ-VR ポリエテ-2-1 養生テープ
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		湿潤剤 (AG-A) 飛散防止剤 (AG-C)

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

16

特定粉じん排出等作業実施届出書

愛知県知事事務所 殿

平成14年 7月 5日

科 下 林 組  
取 白 二  
名古屋市中区東横一丁目10番19号  
株式会社大林組名古屋支店

住 所  
届出者 氏名又は名称  
代表者の氏名  
電 話 番 号

052-961-5111

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特 定 工 事 の 場 所	愛知県大府市梶田町二丁目123 (特定工事の名称) 共和病院増築・改修工事(第1期)		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ○1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施期間	自 平成14年 7月 20日	※ 整 理 番 号	
	至 平成14年 8月 10日	※ 整 理 年 月 日	平成 年 月 日
特定建築材の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図の通り。		
特定建築材料の使用面積	2134 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙の通り。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 855.3 m <sup>2</sup> (4階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	特定医療法人共和会	
事 項	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	愛知県大府市梶田町二丁目123 株式会社大林組 共和病院大府工事事務所 電話番号 0562-46-3296	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当核下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	名古屋市中区上前津2-2-22 アスクサンシンエンジニアリング株式会社 電話番号 052-323-8561	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる次項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を持って、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、

日 乗 加 業 規 格 表 第 4 号  
14.7.5  
第 107-9 号  
受付

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・ <del>囲い込み</del> ・ <del>封じ込め</del> ・ <del>その他</del>
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	高性能エアフィルター付集塵機 設置台数 4 台 (作業室)
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	HEPA-AIRE1000 28~35 (m <sup>3</sup> /min) (1時間当たり換気回数最低4回以上)
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集塵効率 (%)	高性能エアフィルター付集塵機 0.15μm微粒子を99.97%捕集
使用する資材及びその種類		飛散抑制剤 : アステクターR, アステクターFP 隔離用シート (床) : 厚さ0.15mmポリエチレンシート " (壁・他) : 厚さ0.10mmポリエチレンシート 接着テープ : ガムテープ
その他の特定粉じん排出又は飛散の抑制方法		①作業場を他の場所から隔離し、作業場の出入口に前室を設ける。 ②作業場を負圧に保ち、作業場の排気に上記性能を有するフィルターを付けた集じん・排気装置を使用する。 ③除去処理剤をアスベスト含有吹付材にエアレス塗装装置を使用し浸透後除去する。 ④除去面に飛散抑制剤を吹付作業場の養生撤去清掃をする。

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じんの排出作業等に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 ( ) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



17

様式第3の4

特定粉じん排出等作業等実施届書

平成14年9月6日

知多事務所長 殿

名古屋市昭和区福江一丁目7-1  
東海ビジネス開発株式会社  
代表取締役 野々山 輝一

届出者

電話番号 052-872-3434

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代)

特定粉じん排出等を実施するので、大気汚染防止法第18条の15項(第2項)の規定により、次の通りお届けいたします。

特定工事の場所 (特定工事の名称)	東海市太田町下浜田102-1 ユニー太田川店解体撤去工事		
特定ふんじん等の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建設材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出作業の 実施期間	自 平成14年9月21日	*整理番号	
	至 平成14年9月28日	*受理年月日	
特定建設材料の種類	吹付け石綿	*審査結果	
特定建設材料の使用カ所	見取り図どおり		
特定建設材料の使用面積	425㎡		
特定粉じん排出作業等の方法	別紙のとおり		
参 項 事 項	特定粉じん排出作業等の 対象となる建物の概要	ユニー太田川店店舗内鉄筋コンクリート造 5階建ての空調機械室の壁面425㎡	*備考
	注文者の氏名又は名称	ユニー株式会社	
	届をする者の現場責任者 の氏名及び連絡先	052-872-3434 電話番号090-2577-3562	
	下請け人が特定粉じん排 出等作業を実施する場合 の当該下請け人の現場責 任者の氏名及び連絡場所		

- 備考 1 特定粉じん排出作業等の対象となる建築物の部分の見取り図を添付すること。見取り図は、主要寸法及び特定建設材料の主要箇所を記入すること
- 2 参考事項の欄に掲げる事項必須の記載事項でないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって大気汚染防止法第10条の1第2項1号に規定する事項のうち特定粉じん排出作業の対象となる建築物の概要及び同項第3条から第5条に規定する事項を記載した書類のみとなす。
- 3 \*印の欄には記載しないこと。
- 4 届出者、見取り図及び別紙の用紙の大きさは、図面表等やむを得ない場合を除き、日本工業規格A4とすること

知多事務所  
14.9.-6  
第10号

別紙

特定粉じん排出等作業の方法

特定建設材料の処理方法		除去・ <u>囲い込み</u> ・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・形式・設備の数	ダスマックEX-750H/M 1機 ダスマックEX-1500H/M 1機
	排気装置 (m <sup>3</sup> /min)	12m <sup>3</sup> /min 25m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能エアークリナーの種類及びその集塵効率 (%)	HEPAフィルター 0.3μ 粉塵を99.97%を除去
使用する資材及びその種類		掃除機ニルフィクスGS-801HEPA7フィルター0.3μ 粉塵を99.97%を除去 養生用テープNo75050mm×25m プラチックシートDKポリシート0.15mm×2m×50m プラチックシート袋PE袋0.15mm900×1200 潤滑剤ベストクリンS 458g/m <sup>2</sup> 固形材ベストクリンC 300g/m <sup>2</sup>
その他の特定粉塵の排出又は飛散の抑制方法		早めのフィルターの交換及び施工箇所の完全隔離又監視の重視

- 備考
- 1、本様式は、特定粉塵作業ごとに作成すること。
  - 2、使用する資材及びその種類の欄には、潤滑剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作に使用する資材及びその種類記載すること。
  - 3、その他の特定粉塵作業又は飛散抑制方法も欄には大気汚染防止法施工規則別表第7の規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水方法、囲い込み又は封じ込み方法等を記載すること。
  - 4、作業上の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取り図を添付すること。見取り図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集塵・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること



18

様式第3の4

特定粉じん排出等作業実施届出書

受理(てよ3いか) 大気環境課へ報告

15年5月22日

愛知県 知事 事務所長殿

愛知県 株式会社 住所 代表者 氏名

丁六丁目145 二務店 川建

(法人にあっては名称及びその代表者の氏名)

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

Table with 4 columns: 特定工事の場所, 特定粉じん排出等作業の種類, 特定粉じん排出等作業の実施の期間, 特定粉じん排出等作業の方法, etc. Includes details for '東和配水場更新建築工事'.

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
3 ※印の欄には、記載しないこと。
4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
5 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

愛知県知事事務所 15.5.22 第13号

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理の方法		除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	マイクロトラップH1000 1台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	H1000CFM (28m <sup>3</sup> /分) (1時間当たりの換気回数 4回)
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	HEPAフィルター セカンドリーフィルター プレフィルター 集塵効率99.99%
使用する資材及びその種類		ベストクリン700 →湿潤剤 ベストクリンG2000K→固化剤 土間シート0.15mm 二重(プラスチックシート) 壁シート0.1mm(プラスチックシート) ガムテープ
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		石綿とベストクリン700を(湿潤剤) 散布し、 なおかつマイクロトラップH1000を使用し 作業場内の空気交換し粉塵濃度を低減させる

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



# 特定粉じん排出等作業実施届出書

平成15年5月30日

愛知県知多事務所長 殿

豊明市大久

地の4

届出者

住所  
氏名

株式会社  
代表取締役

豊

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (0562) 92-6582

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	日本ガイシ(株)知多工場SPD7-3 解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 半田市前瀨町1番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成15年 6月16日	※整理番号	
	至・平成15年 6月30日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	愛知県知多事務所 15.5.30 第1B-2号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 10.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 408.403 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	日本ガイシ 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 ユタカ 豊明市大久伝町西 57-4 電話番号 0562-92-6582	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カネ No.1280 JIST8147 手袋・シールド薄手 L 固化材・アスシール s i 3, s i l 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。



課長補佐



主任主査

主査



担当



# 特定粉じん排出等作業実施届出書

平成15年6月5日  
加藤 隆  
林 誠  
中 誠  
20

愛知県知多事務所長 殿

名古屋市中区丸の内一丁目8番20号

安藤建設株式会社名古屋支店

届出者

住所  
氏名

(法人にあっては名称及び代表者氏名)

電話番号 (052) 211-4151

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	㈱ジャパンボウル半田 アスベスト処理工事 (特定工事の名称) 半田市南本町一丁目6番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成15年 6月20日	※整理番号	
	至・平成15年 6月28日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果  愛知県知多事務所 ・ 15.6.5 ・ 第13-3号	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 15.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要 <input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 1997.33 m <sup>2</sup>	※備考	
	注文者の氏名又は名称	大日不動産 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	安藤建設 株式会社 名古屋支店 名古屋市中区丸の内一丁目8番20号 電話番号 052-211-4151	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵メガネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショウ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25mm 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。



# 特定粉じん排出等作業実施届出書

平成15年12月4日

愛知県知多事務所長 殿

豊明市大久伝町西57番地の4

株式会社 ユタカ

代表取締役 久野 豊

届出者

住 所  
氏 名

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (0562) 92-6582

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	日本ガイシ(株)知多工場D-1棟5系列 解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 半田市前潟町1番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成15年12月22日 (除去12/22~1/31)	※整理番号	
	至・平成16年 2月29日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	愛知県知多事務所 15.12.-4 第13-4号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 482.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 408,403 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	日本ガイシ 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 ユタカ 豊明市大久伝町西57-4 電話番号 0562-92-6582	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 2台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シュースカバー長 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カネ No.1280 JIST8147 手袋・ショウワ薄手L 固化材・7スチール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

課長		中村	天中	森	高山	高田	石黒	仙田	岡部	加藤

7/29 旭硝子  
 環境測定可能  
 大気環境課の連絡  
 22

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 16 年 7 月 9 日

知多事務所長 殿  
 0569-93-1123  
 旭硝子

名古屋市中村区角割町五丁目7番地の2  
 大豊建設株式会社名古屋支店

届出者

電話番号 052-481-4169  
 (氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)

特定粉じん排出等を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所 (特定工事の名称)	愛知県知多郡武豊町大字東大高字西長峰51 旭硝子(株)長峰寮エントランス屋根工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築建材の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 平成 16 年 7 月 26 日	※ 整理番号	
	至 平成 16 年 8 月 31 日	※ 受理年月日	
特定建築物材料の種類	吹付け石綿	※ 審査結果	愛知県知多事務所 16.7.9 第1号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	120 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 750 m <sup>2</sup>	※ 備考
	注文者の氏名又は名称	旭硝子株式会社 愛知工場	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	大豊建設株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中村区角割町5-7-2	TEL 052-481-4169
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	東京トリムテック 株式会社 愛知県尾張旭市東印場町越水3796	TEL 0561-55-0232

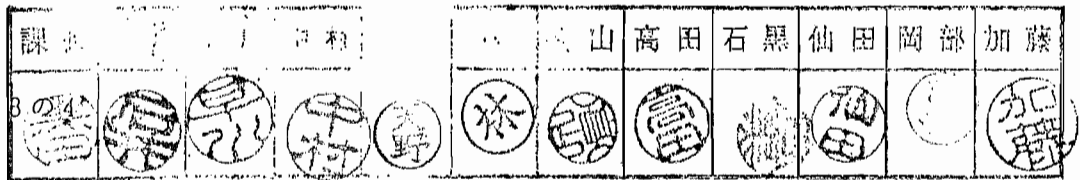
- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築建材の使用箇所を記入すること。  
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。  
 3 ※印の欄には記載しないこと。  
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		①除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	ネガティブエアシステム（負圧除じん装置）
	排気能力（ $\text{m}^3/\text{min}$ ）	$28(\text{m}^3/\text{分}) \times 60\text{分} = 1,680\text{m}^3/\text{H}$
	使用する高性能エアフィルター種類及びその集じん効率(%)	JIS Z4812に規定する高性能フィルターで、 $0.15\mu\text{m}$ 以上の粒子の捕集率が99.97%以上のもの。
使用する資材及びその種類		別紙施工計画書参照
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		別紙施工計画書参照

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその他種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその他種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量( $\text{m}^3$ )並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

様式第 3 の 4



特定粉じん排出等作業実施届出書

16年 8月 5日

23

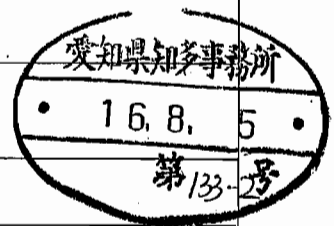
愛知県知多事務

保健所長 殿

届出者 住 所 愛知県知多 74番地  
 名 称 岩部 合村  
 代表者氏名 取締役社 女  
 TEL (0569) 72-1151 (代)  
 電話 ( ) 番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届けます。

特定工事の場所	愛知県知多郡武豊町長尾山50 (特定工事の名称) 半田消防署武豊支署前農改修工事		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ③の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自平成16年 8月 24日	※整理番号	
	至平成16年 9月 11日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	349.8 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 準耐火 延べ面積 533.72m <sup>2</sup> (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	知多中郡消防事務組合消防本部	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	知多郡武豊町西門74番地 電話番号 0569-72-1151	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	豊田市金谷町4-50 電話番号 0565-34-4631	



- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。  
 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。  
 3 ※印の欄には、記載しないこと。  
 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

別紙

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除 去 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集 じ ん	種類 ・ 型式 ・ 設置数	DASH20 IAF20 1基
排 出	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	100m <sup>3</sup> /min (1時間当たり換気回数 4回) 110m <sup>3</sup> /min 125m <sup>3</sup> /min (3枚の替え)
装 置	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率 (%)	NEW HEPA プレート (610 x 610 x 290) 0.15 ミクロン粒子にて99.97%以上 ベバコーポレーション社製
使用する資材及びその種類		ARシ-ラ-NC・ND液 (除去用) AGシ-ラ-NA・NB液 (コーティング用) シート床 0.15 mm x 1800 壁他 0.1 x 1800 (0.1 x 3600) ニチバン布粘着テープ
その他特定粉じんの排出又は 飛散の抑制方法		上記集じん材と送風機の調整により作業区内の負圧を確保し (Δ0.2 平均定圧)、上記薬剤にて湿潤状態にし、除去後ワイヤ ーブラシ等によりブラシケレンを施し、除去面及びプラスチック 等の養生類にも AGシ-ラ-NA液・NB液にてコーティングし、 養生撤去時にも粉じんの飛散を防止する

備考 1 本様式は、特定粉じん排出等の作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施工規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の措置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



平成16年8月6日

受理(2)お3いぬ

愛知県知多事務所長 殿

豊明市大久伝

04

届出者

住所  
氏名

株式会社  
代表取締役

豊

(法人にあつては名称及び代表)

電話番号 (0562) 92-6582

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	日本ガイシ(株)知多工場D-1棟6系列 解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 半田市前潟町1番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 8月23日	※整理番号	
	至・平成16年 9月23日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	愛知県知多事務所 16.8.6 第13-3号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 965.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 ・ 準耐火 延べ面積 408,403 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	日本ガイシ 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 ユタカ 豊明市大久伝町西57-4 電話番号 0562-92-6582	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 3台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 防塵マスク・ホキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショート薄手 L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。



課式第3	課の長佐	早川	中村	天野	林	高田	石	仙	岡	加藤
		特定	粉じん	排出	等	作業	実施			

後理(7お)い(る)

平成16年8月30日 25

愛知県知多事務所長 殿

届出者 住所 名古屋 株式会社 代表取  
氏名 里子

(法人にあつては名称及び代表者氏名)  
電話番号 (052) 972-6261

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	旧加家ポンプ場 解体工事に伴うアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 東海市東海町四丁目地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年 9月15日	※整理番号	
	至・平成16年 9月30日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	愛知県知多事務所 16.8.30 第13-4号
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 113.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 167.57 m <sup>2</sup>	※備考 第13-4号
	注文者の氏名又は名称	東海市	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 平沼商店	名古屋市東区東外堀町26番地の1 電話番号 052-972-6261
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵かぶね・No.1280 JIST8147 手袋・ジョウ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容積 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

課長	課長補佐	早川	中村	天野	林	高山	高田	石黒	仙田	岡部	加藤

26

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成 16 年 9 月 9 日

愛知県知多事務所長殿

住所 知多: 番地の 34  
 届出者 氏名 株式:  
 代表 姓

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第 18 条の 15 第 1 項 (第 2 項) の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県東海市新宝町 33-3 (特定工事の名称) トヨタ自動車(株)名港センターポンプ室天井アスベスト封じ込め工事			
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第 7 1 の項 解体作業 2 の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3 の項 改造・補修作業 _____ (件)			
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 平成 16 年 9 月 27 日	※整理番号		
	至 平成 16 年 10 月 9 日	※受理年月日		
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果		
特定建築材料の使用箇所	見取り図のとおり。			
特定建築材料の使用面積	226m <sup>2</sup>			
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。			
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 226 m <sup>2</sup> (1 階建)	※備考	
	注文者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社		
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	知多市原 1 丁目 6 番地の 34 株式会社不動工営 電話番号 0562-35-2327		
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所			

愛知県知多事務所  
 16.9.13  
 第 〇〇 号

別紙

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法	除去・囲い込み・封じ込め・その他	
集じん・排気装置	種類・形式・設置数	負圧防塵装置 DASH20 型
	換気能力 (m <sup>3</sup> / Min)	56 m <sup>3</sup> / Min (1時間当り換気回数4回) > 45.2
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	HEPA(へぱ)フィルター 高性能微粒子フィルター 集じん効率 0.3μmの粒子を99.97%補修
使用する資材及びその種類	1.封じ込め剤 アスシール (キクスイ化学工業株式会社製) 2.ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm、0.10mm 3.ガムテープ 4.ポリエチレン袋 厚さ0.15mm	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	添付図面による。	

課長	課長 補佐	早川	中村	天野	林	高田	高田	高田	高田	高田	高田	加藤
書	特	定	粉	じん	排	出	等	作	業	実	施	届
出	書											書

27

平成16年11月5日  
受理におい

愛知県知多事務所長 殿

豊明市大久伝町西57番地の4

株式会社 ユタカ

届出者

住所

氏名

代表取締役 久野 豊

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (0562) 92-6582

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	日本ガイシ(株)知多工場D-1棟 RD-2 乾燥室 解体工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 半田市前湯町1番地		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年11月20日(除去11/22~11/26)	※整理番号	
	至・平成16年12月10日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 94.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 408,403 m <sup>2</sup>	※備考 16.11.-5 第13-6号
	注文者の氏名又は名称	日本ガイシ 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 ユタカ 豊明市大久伝町西 57-4 電話番号 0562-92-6582	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショウ薄手L 固化材・7スチール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

課長	課長補佐	早川	中村	天野	林	高山	高田	石黒	仙田	岡部	加藤
		特定	粉じん	排出	等	作業	実	施	届出書		

28

平成16年11月10日  
受理 によろしく

愛知県知多事務所長 殿

届出者

住所  
氏名

豊橋市神ノ輪町20番地の2  
株式会社 マルコー商会  
代表取締役 洪 幸正 克  
(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 (0532) 48-3718

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	ジャスコ大府店 取り壊し工事に伴うアスベスト除去工事 (特定工事の名称) 大府市東新町一丁目地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成16年11月25日 (除去11/25~12/5) 至・平成17年 1月30日	※整理番号	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※受理年月	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	除去 726.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 18,230.0 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	三洋開発 株式会社	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 マルコー商会 豊橋市神ノ輪20-2 電話番号 0532-48-3718	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

愛知県知多事務所  
16.11.10  
第133-7号

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 2台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS 製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 防塵マスク・ガキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショート薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
  - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。



特定粉じん排出等作業実施届出書 29

平成16年12月16日

愛知県知多事務所長 殿

届出者 住所 愛知 太  
氏名

丸根52番地5  
東海支店

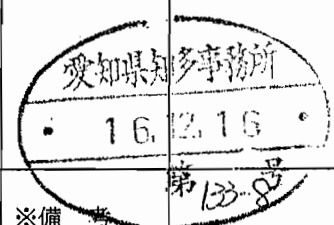
(法人に

る氏名)

電話番号 (052) 604-2521

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	旧 冷延センター解体撤去工事に伴うアスベスト処理工事 (特定工事の名称) 愛知県東海市東海町5-3		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 <input checked="" type="checkbox"/> 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成17年 1月 6日	※整理番号	
	至・平成17年 1月31日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 978.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 2,211.5 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	新日本製鐵 株式会社 名古屋製鐵所	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	太平工業 株式会社 東海支店 愛知県東海市東海町5-3 電話番号 052-604-3132	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	



- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 2台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能 エアフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵カネ・No.1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出 又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
  - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

30

様式第3の4	加藤	林	高山	高田	石島
--------	----	---	----	----	----

特定粉じん排出等作業実施届出書

加藤

受取(2017.1.28)

(届出先)

16年12月28日

氏名又は名称及び住所並びに  
名古屋市港区小碓四丁目4番地

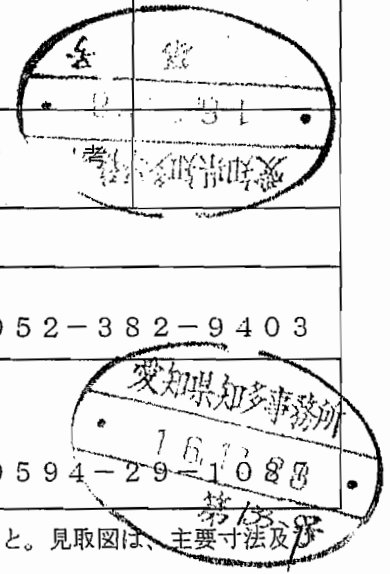
有限会社 島尻組

届出者 代表取締役 島尻節子

TEL052-382-9403 FAX052-382-2166  
電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	愛知県知多郡南知多町篠島字汐味1-5 (特定工事の名称) 元県教職員篠島地区住宅取壊し工事 電話番号		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自17年 1月 11日	※整理番号	
	至17年 1月 31日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	103.7 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火 ・ 準耐火	※備
	注文者の氏名又は名称	愛知県	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号052-382-9403	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号0594-29-1088	



- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
  - 5 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除 去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他
集 じん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	ろ過除じん式の負圧集塵機を使用し製品名はMACH（米 国クリティカルシステム社製）56 m <sup>3</sup> /分 1台設置
	排気能力（m <sup>3</sup> /min）	（1時間当たり換気回数 4回以上） 施工区画の負圧確保に必要な排気能力の計算根拠 施工区画の容積・・・129.6×3.0m=388.8 m <sup>3</sup> 必要な排気風量・・・388.8 m <sup>3</sup> ÷15分=25.92 m <sup>3</sup> /分 換気装置の換気能力56 m <sup>3</sup> /分×1台=56 m <sup>3</sup> /分 各部屋の計算根拠は、別紙のとおり
	使用する高性能エアフィルタの 種類及びその集じん効率（%）	フィルター名称・日本無機(株)製 放射線用高性能 HEPAフィルター 集じん効率・・・0.15ミクロンで99.97%以上
使用する資材及びその種類		養生シート・・・0.1×1800（3600）壁用 0. 15×1800（3600）床用 養生テープ・・・50mm幅 塵石綿等専用廃棄袋・・・485×700×850×1280 （表示掲載共に厚さ0.15mm） 飛散抑制剤・・・アスベストダンプ SK化研(株) 飛散防止剤・・・アスベストシール SK化研(株)
その他の特定粉じんの排出又は飛散 の抑制方法		その他の特定粉じんの排出は特になし 負圧集塵機を稼働させ密封養生した作業場内を負圧に保ち 出入口設置に、クリーンルーム（エアシャワー）を設置 することによって外部への石綿粉塵飛散を防止する。除去 前に飛散抑制剤（アスベストダンプ）を石綿に十分塗布し、 湿潤させる。除去後に残存石綿を封じ込めるために飛散防 止剤（硬化剤＝アスベストシール）を塗布する。 作業員はクリーンルームで洗浄し（エアシャワー）外部 へ石綿粉塵を飛散させない。

- 備考
- 1 本様式は特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化材等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する処置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量（m<sup>3</sup>）並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



様式第3の4

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成17年5月27日

愛知県知事 殿

届出者 住所 愛知県大府市横根町大猿尾179  
 名称 大天工業株式会社  
 代表取締役 青本憲泰  
 代表者氏名

印

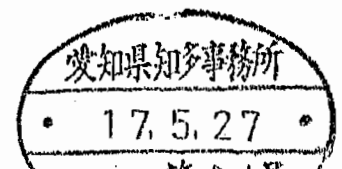
電話 ( )

番

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	桃陵高校校舎等取壊し工事 大府市中央町		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 解体工事 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 平成17年6月17日	※ 整理番号	
	至 平成17年6月24日	※ 受理年月日	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※ 審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	112.00 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 2432.87 m <sup>2</sup> (2階建)	※備考
	注文者の氏名又は名称	愛知県建設部公共建築課	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	大天工業株式会社	電話番号 0562-45-1236
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該した請負人の現場責任者氏名及び連絡場所	名古屋市北区丸新町243番地 協和産業株式会社	電話番号 052-903-0018	

- 備考
- 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
  - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記入事項ではないが、同欄に所定の事項を記入した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号までに規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等止むを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。



## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法	除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数 AERO-CLEAN ECONO #9143 重量85.5kg・サイズ810(W)×660(D)×810(H)mm 1基
	排気能力(m/min) 34m <sup>3</sup> /分(1200rpm) 54m <sup>3</sup> /分(1900rpm) (1時間当たり換気回数4回)
	使用する高性能エアフィルターの種類及びその集じん効率(%) 1次フィルター : 10 $\mu$ 以上の粒子 2次フィルター : 5 $\mu$ 以上の粒子 HEPAフィルター : 0.15 $\mu$ 以上の粒子を99.97%
使用する資材及びその種類	エアーシャワー・排気集塵機・真空掃除機・エアレス・養生フィルム 飛散抑制剤: ベストクリン700 飛散防止処理剤: ベストクリンG-2200K
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	別添

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
  - 2 使用する資材及びその種類には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
  - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
  - 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m<sup>3</sup>)並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。



# 特定粉じん排出等作業実施届出書

320

平成17年6月30日

愛知県知多事務所長 殿

愛知県東海市荒尾町甚造14番地の4

株式会社 寿美屋

代表取締役 天野 東上

届出者

住所  
氏名

(法人にあっては名称及び代表者氏名)

電話番号 (052) 603-3928

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	(株)INAX 榎戸工場製造4課アスベスト撤去工事 (特定工事の名称) 常滑市鯉江本町地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成17年 7月19日 7/28 ~ 至・平成17年 8月19日 8/10	※整理番号	
特定建築材料の種類	吹付石綿	※受理年月	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	除去 304.0 m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 延べ面積 13,507.0 m <sup>2</sup>	※備考
	注文者の氏名又は名称	株式会社 INAX 榎戸工場 技術課 設備係	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社 寿美屋 東海市荒尾町甚造 14-4 電話番号 052-603-3928	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151	

備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。

2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄を記入した建築物の大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とする

愛知県知多事務所  
17.6.30  
第169号  
2

# 特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH20E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	DASH20E 風量 50.0m <sup>3</sup> /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・サキ式 1121R 防塵メガネ・No.1280 JIST8147 手袋・ジョー薄手L 固化材・アスシール s i 3, s i l 養生テープ・布粘着テープ 50mm×25m 養生シート・PEシート 0.15mm 廃棄袋・PE袋 0.15mm
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。